

2016年7月19日

ビッグデータの新たな活用！ 実年齢に代えて「健康年齢^{®1}」を使用した新商品検討を開始！

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士、以下「ネオファースト生命」）は、株式会社日本医療データセンター（代表取締役社長：上沢 仁、以下「JMDC社」）と、「健康年齢[®]」を使用した生命保険商品の共同検討を開始しました。

また、りそなグループ（りそな銀行社長：東 和浩、埼玉りそな銀行社長：池田 一義、近畿大阪銀行社長：中前 公志）と共同で女性プロジェクトを立ち上げ、この「健康年齢[®]」を用いた商品コンセプトおよびマーケティングプランの検討を行っています。

1. 「健康年齢[®]」を使用した新たな保険について

「健康年齢[®]」とは、JMDC社が開発した新たな指標で、同社が保有する健診データや診療報酬明細書（レセプト）等のビッグデータを使用し、個々人の過去の健診結果等によって将来の疾病の発生率等を分析することで、健康状態を「健康年齢[®]」として示したものです。

国として国民の健康寿命延伸のために推進している「健康日本21」のもと、生命保険業界でも、ウェアラブル端末等を活用したビッグデータの収集や健康増進サービスの開発を進めている中、当社は、JMDC社のデータに基づく当社独自の方法による「健康年齢[®]」を使用した新商品の検討を開始しました。

「健康年齢[®]」を生命保険の仕組みに使用することで、同年齢であっても健康状態が良好であれば、健康状態に不安のある方よりも保険料が安くなる保険、つまり健康増進を促す新しい価値観の保険とといったものが考えられるようになります。

2. JMDC社との当社の「健康年齢[®]」を使用した新商品の検討について

JMDC社はノーリツ鋼機株式会社（代表取締役社長CEO：西本 博嗣）のグループ会社で、医療統計

¹ 健康年齢は、株式会社日本医療データセンターの登録商標です。

同社のグループ会社である健康年齢少額短期保険株式会社（代表取締役社長：大橋 宏次）は、2016年6月17日より健康年齢[®]で加入できる保険商品の販売を開始しています。

データサービスを主な事業内容とし、健康保険組合等の保有する健診データや診療報酬明細書（レセプト）等の分析を行い、健康保険組合加入者の健康増進のための事業計画策定等のコンサルティング業務を行っています。

この度、JMDC社と「生命保険新商品の共同開発に関する基本契約書」の締結をし、同社が保有する業界最大規模の約160万人の健康保険組合の健診データ等の医療ビッグデータを当社独自の方法により分析を行うことにより、健診結果に基づき保険料が変動するという、健康増進・維持にインセンティブの働く新しい価値観の商品開発が可能となります。

3. りそなグループとの女性プロジェクトの立ち上げについて

第一生命グループでは、保険分野における協調を主な目的として、2007年7月20日にりそなグループと業務提携をしています。

りそなグループでは、女性従業員の手によって女性の感性に響く商品やサービスの開発と社内の女性の力を活用することを目的とした『「私のチカラ」プロジェクト』を立ち上げるなど、これまで女性向け投資信託や女性向け住宅ローンといった商品を開発・販売しています。

また、健康に対する関心は女性の方が比較的強い傾向があると言われています。そのため、新商品の商品コンセプトおよびマーケティングプランの検討については、りそなグループと当社で女性プロジェクトを立ち上げ、共同で検討しています。

4. 当社の「健康増進」をコンセプトとした商品開発について

第一生命グループでは保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組を”InsTech”（インステック）と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として、グループ会社の当社では、第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析を行い、リスク細分型の商品や、ご契約者の健康増進の取組みの促進・支援につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新しい商品の開発を進めています。

当社では、2015年8月に、”InsTech”（インステック）の取組みの第一弾として、生保業界で初めて²、「ネオdeいりょう」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険）および「ネオdeとりお」（正式名称：低解約返戻金型特定疾病保障終身保険）に適用できる非喫煙者割引特約を発売しました。

この非喫煙者割引は、従来からタバコを吸っていない方はもちろん、禁煙して1年以上経過している方も、所定の検査と告知により当社の基準を満たした場合に適用が可能となります。禁煙は健康増進の要素のひとつでもあり、この保険の仕組みが禁煙のサポートにつながればと考えています。

² 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う終身医療保険、特定疾病保障終身保険の中で当社調べによる（2015年6月29日現在）。医療関係特約等を除く。

また、第二弾商品として、2016年3月に、生命保険業界で初めて³、5年間健康状態を維持した場合は以後の保険料を割り引く健康割引の仕組みを導入した「ネオdeいりょう健康プロモート」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険（引受基準緩和型））を発売しました。

何らかの持病がある方でも、健康状態を改善するか、または維持することにより、所定の条件を満たした場合に健康割引が適用となります⁴。この保険の仕組みが持病のある方の健康状態の改善や維持につながり、多くのお客さまの健康寿命の延伸につながればと考えています。

お客さまの最も身近で大きな関心事は、いつの時代も「健康でいたい」という想いです。当社は、お客さまの人生に寄り添う保険会社として、お客さまが生活習慣を見直し、健康維持・増進のきっかけとしていただけるような新しい保険の仕組みをこれからも提供していきます。

以上

（登）B16N3009①

³ 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う終身医療保険（引受基準緩和型）の中で当社調べによる（2016年2月9日現在）。

⁴ 契約日から5年間、疾病入院給付金・災害入院給付金の支払われる入院日数が通算してそれぞれ5日未満の場合、「健康割引特則」が適用され、保険料が割り引きになります。